

令和5年度 第3回糸島市教育委員会会議会議録

(日 時) 令和5年6月30日(金) 13時30分から14時18分まで

(会 場) Zoomを利用したWEB会議形式
(傍聴席は、糸島市役所新館4階 4号会議室に設置)

(出席委員) 西 憲一郎委員(職務代理者)、松尾 実恵委員、
宗 聖子委員、山口 幸美委員

(事務局出席者) 家宇治 正幸教育長
小嶋 智嗣子ども教育部長、成吉 伸一教育総務課長、吉永 政博学校教育課長、
村上 敦文化課長、福田 貴史学校教育課課長補佐兼教育管理係長、中村 悠毅
学校教育課教育支援係長兼指導主事、安部 祐子学校教育課教育指導係長兼指
導主事、野口 順也学校教育課主幹兼指導主事、金子 剛教育総務課総務係長

(傍聴人) 1名

1 会議事項

- (1) 会議録署名委員の指名
- (2) 会議録の承認
- (3) 教育長の報告
- (4) 議事

議案第2号 糸島市立伊都国歴史博物館協議会委員の任命について

2 報告事項

- (1) 櫻井神社、高祖神社の国指定重要文化財の指定について
- (2) 令和5年第2回(6月)糸島市議会定例会の報告について
- (3) 糸島市教職員の指導上の措置の実施について
- (4) 学校規模適正化に係る報告について
- (5) 令和5年度糸島市教育センター研修員「中間報告会」について
- (6) 糸島市教育委員会学校訪問(可也小学校)の日程等について

3 その他

- (1) 各課業務の主な取組状況及び課題について
- (2) 教育委員から
- (3) その他

4 開 会

(家宇治教育長)

本日の会議は、定足数に達しています。よって、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和5年度第3回糸島市教育委員会会議を開会いたします。

本日は、傍聴を希望される方がありますので、傍聴の許可について、お諮りいたします。

傍聴の許可を承認される委員は、挙手をお願いします。

(委員全員) 挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。傍聴を許可します。

(1) 会議録署名委員の指名

(家宇治教育長)

令和5年度第3回糸島市教育委員会会議の会議録署名委員に、糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、西 委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

(2) 会議録の承認

(家宇治教育長)

令和5年度第2回糸島市教育委員会会議の会議録の承認について、お諮りいたします。

事前に配付しています会議録の記載事項につきまして、何か訂正事項等がありましたら、ご指摘をお願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ご異議が無いようですので、会議録は承認されました。

山口 委員におかれましては、会議終了後、会議録への署名をお願いします。

(3) 教育長の報告

(家宇治教育長)

それでは、私の方から報告をさせていただきます。

気象台の予測では、本日、15時頃に大雨警報が発令されることとなっています。そこで、各学校には、14時に一斉下校とするよう指示しています。詳しくは、後ほど、学校教育課長から報告させます。

それから学校での活動についてですが、日常の教育活動が戻りつつあります。

中学校では中体連、各学校の授業では3年ぶりに水泳授業の実施など、平常時の教育活動が実施されている状況です。

しかしながら、一方で、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大傾向にあります。児童生徒への感染については、若干の学級閉鎖を実施しましたが、教職員については、感染者が多く、1校あたり10数名の感染が確認された学校もありました。

教育活動は、徐々に通常に戻りつつありますが、学校運営、特に会議や研修会については、一律に対面方式に戻すのではなく、感染対策を徹底し、効率的、効果的な運営をするよう各学校に指導しています。

これで、私からの報告を終わらせていただきます。

何か、ご質問がありましたらお願いします。

無いようでしたら、次に移りたいと思います。

(4) 議事

(家宇治教育長)

それでは、議事に移りたいと思いますが、本日の議事は、人事に関する案件ですので、糸島市教育委員会会議規則第12条第2項の規定により、会議を公開しないこととしたいので、糸島市教育委員会会議規則第12条第3項の規定により採決を行います。

議案第2号について、会議を公開しないことに賛成の委員の挙手をお願いします。

(委員全員) 挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。

よって、議案第2号については、会議を公開しないことにします。

傍聴人の方は、議事案件が終了するまで退室をお願いします。

非 公 開

(家宇治教育長)

非公開としました議事が終了しましたので、これより会議を公開します。

(5) 報告事項

(家宇治教育長)

議事が終了しました。これより報告へ移ります。

報告① 櫻井神社、高祖神社の国指定重要文化財の指定について を文化課長から報告させます。

(村上文化課長 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告② 令和5年第2回(6月)糸島市議会定例会の報告について 子ども教育部長から報告させます。

(小嶋子ども教育部長 報告)

(家宇治教育長)

報告が終わりました。ただいまの報告について、ご質問、ご意見をありませんか。

(山口委員)

プール使用について質問します。福吉中学校と二丈中学校の共用については実施されているようですが、小学校と中学校の共用についても検討に入っているのでしょうか。

(小嶋子ども教育部長)

共用については、学校規模での組合せを基に検討しますので、小学校と中学校の組合せも考えられますが、基本的に、小学校は小学校と、中学校は中学校との組合せが優先されます。

これから検討していきますが、現時点では、このように考えております。

(家宇治教育長)

他にありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告③に移りたいと思いますが、本件は、人事に関する案件ですので、糸島市教育委員会会議規則第12条第2項の規定により、会議を公開しないこととしたいので、糸島市教育委員会会議規則第12条第3項の規定により採決を行います。

報告③について、会議を公開しないことに賛成の委員の挙手をお願いします。

(委員全員) 挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。

よって、報告③については、会議を公開しないことにします。

傍聴人の方は、本件が終了するまで退室をお願いします。

非 公 開

(家宇治教育長)

非公開としました案件が終了しましたので、これより会議を公開します。

(家宇治教育長)

次に、報告④ 学校規模適正化に係る報告について を教育総務課長から報告をさせます。

(成吉教育総務課長 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(西委員)

福吉小中学校の学校規模適正化について、資料では、今月中に保護者等へのアンケート内容を各校長や学校運営協議会と協議中とあります。

このアンケートは、どのような内容となっているのか。

保護者等が、学校規模適正化実施方針の内容を理解しているか否かによって、アンケート内容が変わると思われる。また、現在の福吉中学校の状況を保護者等が正確に認識していないと、アンケートを実施する意味が薄れると思われる。

アンケート内容は、具体的に、小中一貫校や統廃合についての意向を問うのか、区域外就学が多いことへの意識を問うのか、どちらの内容となっているのか。

(成吉教育総務課長)

アンケート内容については、基本的に、福吉中学校の現状をどのように受け止めておられるかを問う現状把握が内容となっていますので、小中一貫校や統廃合について問うような内容ではありません。

また、中学校の生徒数の推移、小中一貫校や統廃合のメリット・デメリットの説明も加えたところで、アンケートを実施します。

(西委員)

アンケートの内容については承知しました。

そこで、追加になりますが、実施方針に掲げる小中一貫校や統廃合のメリット・デメリット等の説明は、保護者等に実施しているのでしょうか。

(成吉教育総務課長)

対面での詳しい説明や説明会等の開催については、実施していません。

(小嶋子ども教育部長)

補足になりますが、今回のアンケートは、当事者となる児童生徒と保護者への福吉中学校の実態に対する意識調査を目的としています。

また、今後、この結果をどのように活用するのかですが、アンケートの集約結果を区長会や学校運営協議会に提示しながら議論を進めていき、例えば、福吉校区の住民の方がどのように思われるのかを確認すべきとなれば、説明会を開催した後に、住民に対してアンケートを実施することも想定されます。

さらに、このような様々な意識調査を実施していけば、小中一貫校とするのか、統廃合するのか、或いは、このまま存続させるのか、といったことを協議する協議体を設置する必要が生じます。

いずれにしろ、これらのことを実施していくための前段としての意識調査であると、ご理解いただければと思います。

(家宇治教育長)

今回のアンケートで結論を求めるものではなく、最終的に、この案件については、校区全体の課題でもありますので、校区に諮っていくことになるのであれば、その前提としての調査とご理解いただきたいと思います。

(家宇治教育長)

他にありませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告⑤ 令和5年度糸島市教育センター研修員「中間報告会」について を指導主事から報告をさせます。

(安部学校教育課教育指導係長兼指導主事 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

次に、報告⑥ 糸島市教育委員会学校訪問について を指導主事から報告をさせます。

(野口学校教育課主幹兼指導主事 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、報告を終わり、次に移ります。

(6) その他

(家宇治教育長)

それでは、各課業務の主な取組状況について、各課長から順次報告させます。

(成吉教育総務課長、吉永学校教育課長から報告)

(家宇治教育長)

各課からの報告について、質問がありましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、委員の皆様から何かありましたらお願いします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、その他を終了いたします。

(家宇治教育長)

次回会議の日程ですが、次回の会議は、7月31日(月)に予定しています。

以上をもって、第3回糸島市教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。

糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、ここに署名する。

教育長

委員

(教育長指名委員)